

令和2年度実施 指定管理者制度導入施設モニタリング結果

施設名		有料自転車等駐輪場(東村山駅東口第1駐輪場 他16駐輪場)			
導入年月日	平成18年4月1日	現行の指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日 平成29年4月1日～令和3年3月31日 平成31年4月1日～令和3年3月31日		
指定管理者	サイカパーキング株式会社	市所管課	環境安全部地域安全課		
指定管理料(2年度予算/元年度決算)	104,030,000円 / 99,497,003円			総合評価	
シート項目	業務の履行	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者本位の公共性サービス精神が確立されており、事業提供者としての姿勢が大変優れている。 ・各駐輪場ごと適切人員配置を行っており、研修や、教育指導により公平なサービスの向上に努めている。 ・アンケート調査の結果は、利用者に満足度を与えている。 			A
	維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・駐輪場の清掃はじめ周辺道路まで常に清掃されており、利用者は勿論、地域の環境整備にも貢献している。 ・修繕、点検・保全、トラブル対応、監視巡回は適切に実行されている。 			A
	安全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時のマニュアルの作成や定期的な訓練を実施して、緊急時の対応策が講じられている。 			A
	サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の方針として、管理員の資質向上を図るための研修・教育・訓練体制が確立されており、おもいやりコーナー等で見られる障害者の対応をはじめ、全利用者へのサービス精神の姿勢は高く評価できる。 			A
	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> ・適正に実施されている。 			A
	経費執行	<ul style="list-style-type: none"> ・経営基盤は良好である。 			A
講評等	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の管理運営の趣旨を充分理解し、公平公正な管理を行っている。 ・労働関係法は適切に遵守されていることを確認した。 				